

## 選べます！納め方いろいろ 国民年金保険料

保険料の納付には次のような方法が選べます。

### 【納付書で納付】

送付された納付書で、金融機関や郵便局、コンビニエンスストアなどで現金で納めます。その年度の一定期間の保険料を、前もって納めると、保険料が割引されます。

### 【口座振替で納付】

口座振替の振替日は翌月末です。早割り（当月末振替）にすると、1か月あたり50円の割引があります。

1年分または半年分前納すると、さらにお得です。  
※早割りにはお届けが必要です。  
※口座振替での全納は申し込み期限があります。

### 【インターネット等で納付】

パソコンや携帯電話を利用して、インターネット等で納めることができます。金融機関とのインターネットバンキングの契約が必要になりますので、ご利用の金融機関へお問い合わせください。

### 【クレジットカードで納付】

クレジットカード会社が継続的に日本年金機構への立替納付を行うものです。

**カードを提示して、納める方法ではありません。**  
事前にお申し込みが必要です。

各納付方法の申し込みや手続きは、お近くの年金事務所または市役所へおたずねください。

### ■問い合わせ

佐賀年金事務所 ☎31-4191  
多久市市民生活課 保険年金係 ☎75-2159

65歳から74歳で障がいのある方は

## 長寿医療制度に加入できます

65歳から74歳までの方で、次のいずれかに該当する方は、長寿（後期高齢者）医療制度に加入できます。

- ① 1級～3級いずれかの身体障害者手帳をお持ちの方
- ② 音声機能・言語機能の障害または下肢障害（1号・3号・4号）に  
より4級の身体障害者手帳をお持ちの方
- ③ 1級または2級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

④ 療育手帳A（重度）をお持ちの方  
⑤ 1級または2級の国民年金法等の障害年金を受給している方

○長寿医療制度に加入した場合には、原則として1割の窓口負担で医療サービスを受けることができるなど、従来より窓口負担が軽くなる場合があります。

※長寿医療制度以外の保険の場合、窓口負担額は65歳～69歳が3割、70歳～74歳が1割（所得によっては3割）となっています。

○長寿医療制度では、すべての被保険者の方から所得に応じた保険料をお支払いいただきます。

※加入することで従来より保険料が低くなる場合と高くなる場合があります。

**長寿医療制度に加入するためには手続きが必要です。**

くわしくは市民生活課保険年金係の窓口までおたずねください。

### ■問い合わせ

市民生活課 保険年金係  
☎75-2159

市の融資制度をご活用ください

## 勤労者福利厚生資金 貸付制度のご案内

勤労者の生活を支援するための、資金を融資する制度です。

教育資金、出産・医療・介護や冠婚葬祭などの生活資金や、軽自動車の購入資金としても利用できます。教育資金については、利子補給制度があります。

- 貸付利率 2.1%（固定・保証料別）
- 融資限度額 150万円
- 返済期間 5年以内
- 担保 不要
- 利用できる方
  - ① 多久市在住で、勤続年数が1年以上の60歳未満の方
  - ② 年間収入が150万円以上の方
  - ③ 世帯全員の年間の所得合計額が500万円以下の方
  - ④ 保証機関の保証が得られる方

### □取り扱い金融機関

九州労働金庫 小城多久支店

### ■問い合わせ

商工観光課 商工観光係  
九州労働金庫 小城多久支店  
☎75-2117  
☎72-3131